

一般社団法人北海道中小企業家同友会

『質問状』への回答

※他の形式でご提出いただいても結構です

【送付先】

FAX番号 011-702-9573・メールアドレス info@hokkaido.doyu.jp

北海道11区 石川かおり 中道改革連合

【質問1】中小企業が持続的に賃上げできる取引環境・商慣行の確立について

中小企業の賃上げ原資を確保するため、取引の適正化を徹底します。具体的には、公正取引委員会や取引Gメンの体制を強化し、実態調査と指針遵守の監視を通じて適正な価格形成を促進します。また、「労務費の転嫁指針」の実効性を継続的に検証し、立場の弱い中小企業でも価格交渉が行える環境を整備します。これにより、収益基盤の安定と持続的な賃上げを実現します。

【質問2】人手不足が深刻化する中での、中小企業の人材確保・定着支援について

深刻な人手不足に対し、コスト軽減と職場環境整備の両面から支援を強化します。新規雇用時の社会保険料負担軽減や奨学金返還支援への補助により若者の定着を促進します。あわせて、DX化やリスキリング、人材育成への助成を拡充し生産性向上を支援。女性や高齢者が働きやすい柔軟な働き方の普及、関係機関と連携したマッチング強化により、地域に根差した「選ばれる職場づくり」を後押しします。

【質問3】中小企業の倒産増加を踏まえた、今後の中小企業支援の基本方針について

中小企業を日本経済の「成長の主役」と位置付け、中小企業憲章の理念に基づき、存続と成長を両立させる政策を推進します。過剰債務を抱える企業には再生支援を強化しセーフティネットを確保するとともに、DX化や省エネ投資への直接支援を拡充します。さらに、地域資源を活かした新事業創出や生産性向上を後押しし、雇用と地域経済を支える中小企業の「攻めの投資」を支援します。

【質問4】事業承継・中小企業の存続を支える政策について

事業承継を円滑に進めるため、税制と制度運用の抜本的改善を進めます。事業承継税制の特例措置を恒久化し、要件緩和や手続き簡素化により利用しやすい制度へ見直します。あわせて、自社株評価の見直しや専門家伴走支援の強化により、後継者の負担を軽減します。第三者承継やM&A支援も拡充し、地域の雇用と技術を守る事業承継を総合的に後押しします。

【質問5】中小企業を日本経済の柱と位置付けるための制度・理念について

日本企業の9割以上、雇用の約7割を占める中小企業は、地域経済と社会を支える「日本経済の屋台骨」です。その重要性に鑑み、中小企業憲章の理念に基づき、強力な支援を推進します。縦割り行政を打破し、省庁横断で一体的な支援体制を構築するため、政策の司令塔機能を強化します。中長期的には、賃上げ、生産性向上、事業承継を一体で支える安定的な制度を設計し、地域に根差した中小企業が持続的に成長できる政策基盤を整備します。